

函南町 DX 推進基本方針

【令和 4 年度(2022 年度)～ 令和8年度(2026年度)】

令和 4 年12月(2022 年12月)

函南町

【改版履歴】

版数	改正／施行年月日	改定内容	備考
初版	策定:令和4年12月1日 施行:令和4年12月1日	新規作成	

【目次】

第1章 デジタルトランスフォーメーション(DX)	1
第2章 策定の背景	2
1 デジタル化の動向	2
2 国の動向	3
3 県の動向	5
4 本町の現状と課題	6
第3章 推進方針	8
1 目指すビジョン	8
2 方針の位置付け	8
3 対象期間	8
第4章 基本方針	9
第5章 施策	10
1 施策の枠組み	10
2 基本施策	10
(1) 行政サービスの利便性向上施策	11
(2) スマート自治体推進施策	18
3 共通施策	21
第6章 推進体制と進行管理	24
1 推進体制の整備	24
(1) 推進体制	24
(2) DX推進のための人材育成と外部人材の活用	24
2 進行管理	24
用語集	26

はじめに

近年における ICT(情報通信技術)の発展は、目覚ましく、ネットワークやデジタル技術の発展により、私たちの社会生活に大きな変化をもたらすことになりました。また、少子高齢化や人口減少等による労働生産性の減少等の様々な課題、それから新型コロナウイルス感染症により生活様式の変化に伴う新しい日常の構築についてもデジタル技術を活用して、解決していくことが求められています。

このような中、自治体では、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの向上に繋げていくことで住民の利便性をさらに向上させるとともに、持続可能な社会の実現に向けた目標を定めた「SDGs」の達成のために、デジタル技術を活用して変革を進めるDXの推進が果たす役割が必要不可欠となっています。

町では、第六次函南町総合計画後期基本計画の分野別施策の「情報化の推進」を具現化するために、新たに定める「函南町 DX 推進方針」において、町がDXで目指す姿や取り組んでいくべき具体的施策を明らかにし、住民サービス向上と行政内部のデジタル化を柱として、更なる取組を進めてまいります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第1章 デジタルトランスフォーメーション(DX)

デジタルトランスフォーメーション(DX)は、デジタル(Digital)と変革を意味するトランスフォーメーション(Transformation)によりつくられた造語で、日本語では「デジタル変革」とも訳されます。様々なモノやサービスがデジタル化により便利になり、その結果デジタル技術が社会に浸透することで、それまでには実現できなかった新たなサービスや価値が生まれる社会やサービスの変革を意味します。

DXの実現により、行政はもちろんのこと、社会全体のデジタル化を進め、デジタルで可能なサービスが広く浸透し、さらにそれらのサービスが連動していくことで、様々な課題の解決につながっていくことが期待されます。

DXは、デジタル技術やデータを駆使して作業の一部にとどまらず社会や暮らし全体がより便利になるよう大胆に変革していく取り組みです。DXにおいて重要なことは、デジタル化が「目的」ではなく、デジタル化を「手段」として変革を進めることです。

一方で、社会全体のDXは、短期間で実現できるものではありません。デジタルで提供される様々なサービスが社会インフラとして浸透していく必要があり、そのようなことからDXの実現には長期的ビジョンを持ちつつ、短期的視点での実行が求められます。



(出典)デジタル庁「デジタル社会の実現に向けた重点計画」

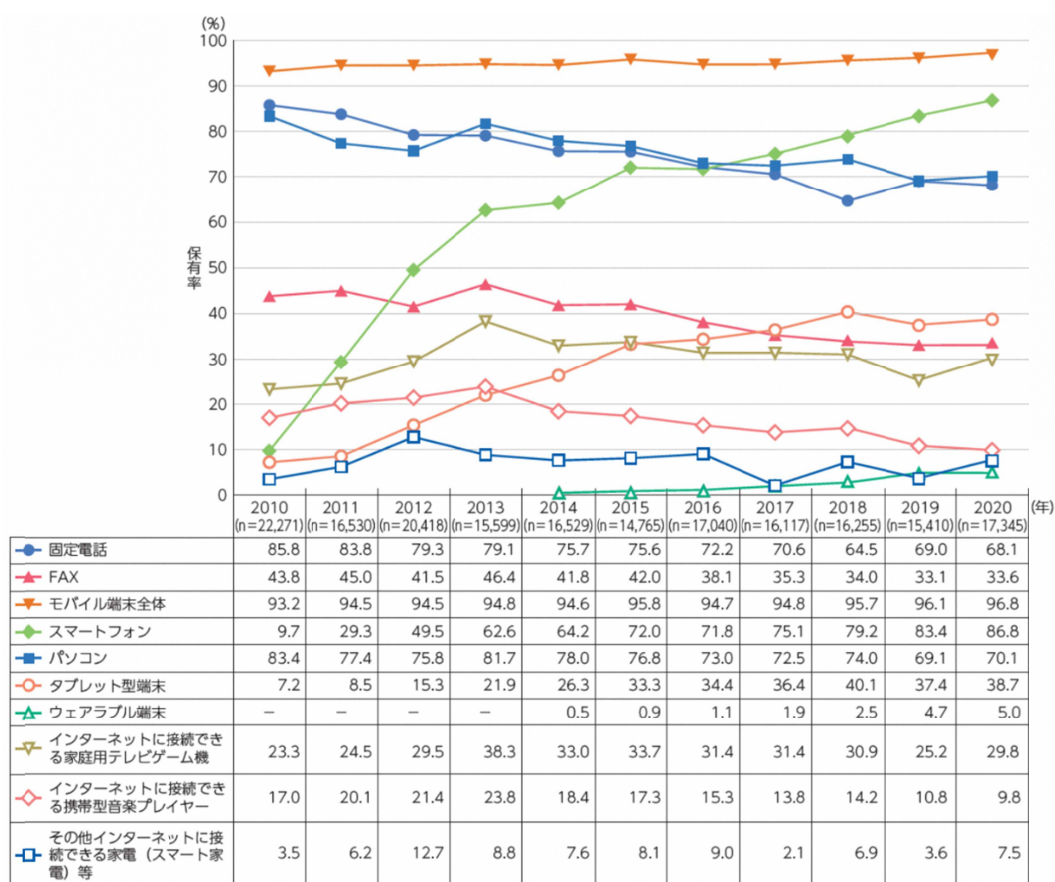
第2章 策定の背景

1 デジタル化の動向

総務省の「令和3年通信利用動向調査」によると、令和2年における世帯の情報通信機器の保有状況は、「モバイル端末全体」(96.8%)の内数である「スマートフォン」は 86.8%、「パソコン」は70.1%、「固定電話」は68.1%となっています。(図表1-1 情報通信機器の世帯保有率の推移)

個人のモバイル端末の保有状況を見ても、「スマートフォン」の保有者の割合が 69.3%であり、「携帯電話・PHS」(21.8%)よりも 47.5 ポイント高くなっており、スマートフォンやタブレット型端末等の情報通信端末の普及が進んでいます。このような情報通信端末により、誰もが時や場所を選ばずにインターネットに接続することができ、各種ウェブサービスやSNSを利用する状況が進んでいます。

情報通信機器の世帯保有率の推移



(出典)総務省「令和3年度情報通信白書」

社会インフラとして、情報通信機器が浸透してきているこのような状況の中、新型コロナウイルス感染症への対応において、国や地方の情報システムが十分に連携されていなかった

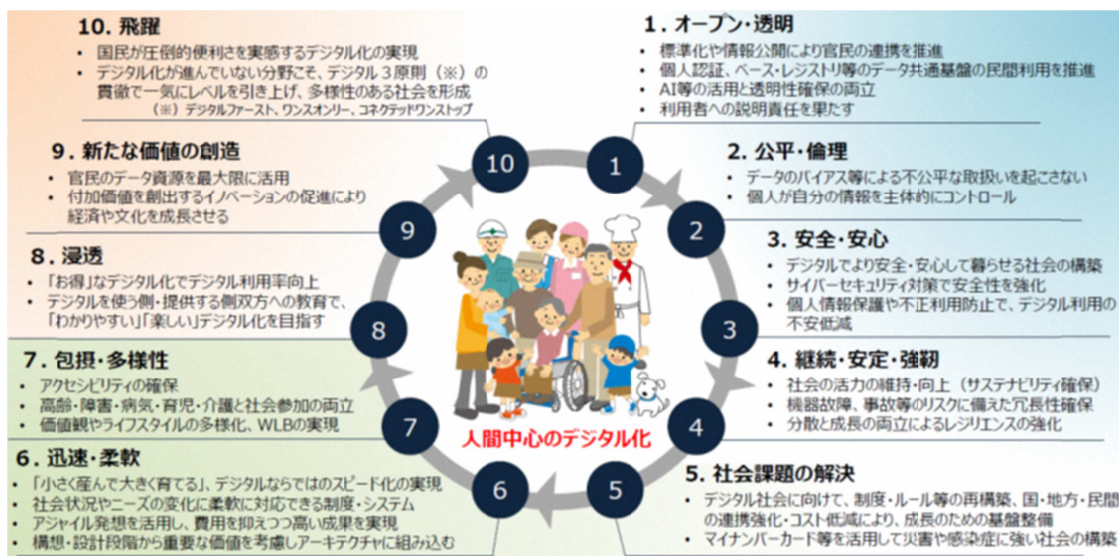
たこと、デジタル基盤に関する制度や手続の管轄が複数の省庁に分散していたこと、府省横断的なデータ利活用の視点が十分ではなかったことなどにより、行政機関同士の不十分なシステム連携に伴う行政の非効率やシステムトラブルの発生など、デジタル化をめぐる様々な課題が明らかになりました。

2 国の動向

(1) デジタル社会の実現に向けた重点計画

新型コロナウイルス感染症の対応策として実施した給付金の受給申請手続・支給作業に遅れや混乱が生じ、国・地方公共団体を通じて、業務プロセス等が異なり、横断的なデータの活用が十分にできないなど、行政のデジタル化の遅れが浮き彫りとなりました。そこで国はデジタル化に関する問題や課題を解決し、デジタル化の遅れを取り戻すために、デジタル改革関連法案ワーキンググループにより検討を重ね、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」というデジタル社会が目指すビジョンとともに、デジタル社会を形成するための大方針として、10の原則が示されました。

デジタル社会を形成するための10の原則



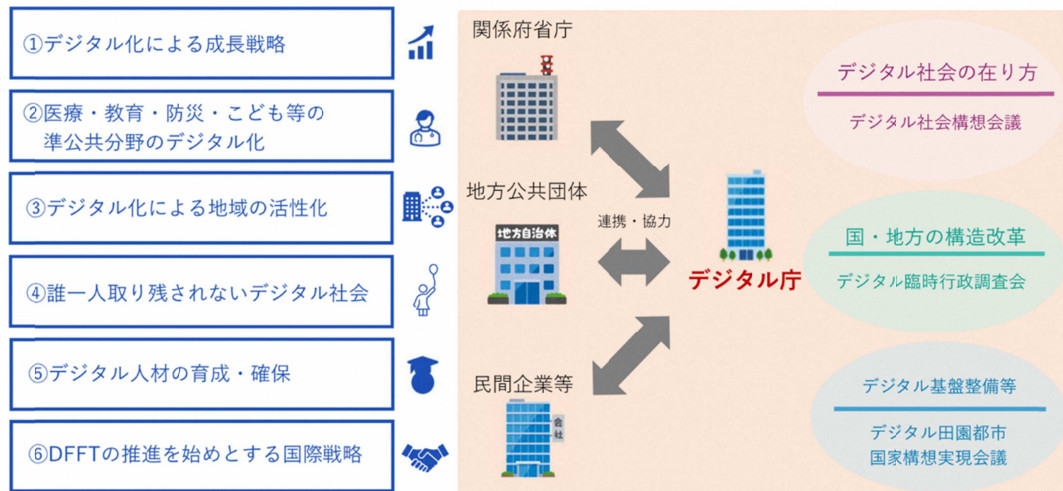
（出典）デジタル改革関連法案ワーキンググループ

「デジタル改革関連法案ワーキンググループとりまとめ」

この目指すべきデジタル社会の実現に向けて、第204回通常国会において、デジタル改革関連法案としてデジタル社会形成基本法案をはじめとする6法案が可決・成立、令和3年5月19日に公布されました。

国は、デジタル社会形成基本法に基づく、社会全体のデジタル化について、国・地方公共団体、民間が一丸となって推進すべき取組を、デジタル社会の実現に向けた重点計画として策定しました。

デジタルにより目指す社会の姿



(出典)デジタル庁「デジタル社会の実現に向けた重点計画＜概要＞」

(2) 自治体DX推進計画への対応

総務省においては、自治体 DX の推進に向け、令和2年12月に「デジタル・ガバメント実行計画」(令和2年12月25日閣議決定)における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項や国の支援策等を取りまとめた「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」(以下「自治体 DX 推進計画」という。)を策定しました。

自治体 DX 推進計画の策定以降、政府においては、新たに「デジタル田園都市国家構想」を掲げるなど、自治体 DX に関連する様々な動きがあり、令和4年6月には、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」や「デジタル田園都市国家構想基本方針」が閣議決定され、政府としての大きな方針が示されました。

また、同じく令和4年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2022」においては、「総務省は、「自治体 DX 推進計画」を改定し、国の取組と歩調を合わせた地方自治体におけるデジタル化の取組を推進する」とされたところです。

これを踏まえ、今般、総務省において、自治体 DX 推進計画の改定を行いました。

自治体DX推進計画は、令和3年1月から令和8年3月までを対象期間として、次の取組事項を定めています。

自治体 DX 推進計画の取組事項

重点取組事項	(1)自治体の情報システムの標準化・共通化 (2)マイナンバーカードの普及促進 (3)自治体の行政手続のオンライン化 (4)自治体の AI・RPA の利用推進 (5)テレワークの推進 (6)セキュリティ対策の徹底
自治体DXの取組みとあわせて取り組むべき事項	(1)デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化 (2)デジタルデバйд対策 (3)デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し
その他	(1)BPR の取組の徹底 (2)オープンデータの推進・官民データ活用の推進

自治体DX推進計画では、自治体情報システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化などの重点取組事項を自治体DXの具体的な方策として掲げています。

自治体によって、これまでのICT化の状況は異なっており、その状況に応じてDXを推進することが求められていますが、情報主管課職員数が少ないなど必ずしも体制が十分とは言えない自治体においても、全国統一的な取組みとなるシステムの標準化等やオンライン化などに着実に取り組む必要があります。

このため、総務省は自治体がDX推進計画を踏まえて、着実にDXに取り組めるように自治体DX推進手順書を作成しています。

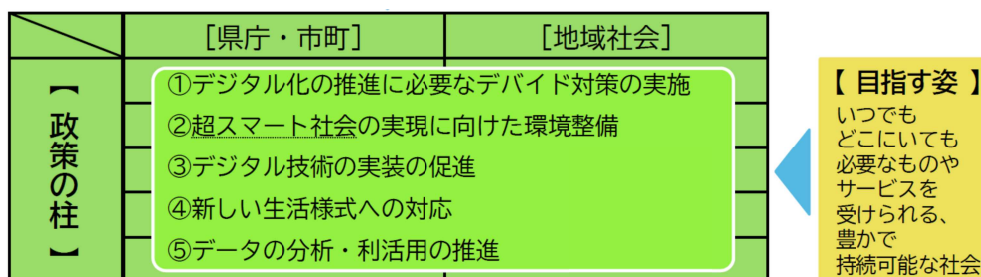
今後はこの手順書を踏まえ、令和8年3月までに自治体DX推進計画が目指すデジタル化を着実に推進していく必要があります。

3 県の動向

静岡県では、「誰にも優しく、誰もが便利に、安全・安心、そして豊かに」という基本理念に基づき、3つのフィールド(県庁、市町、地域社会)において政策(施策)を展開し、目指す姿(10年後の静岡県)を実現するための「ふじのくにDX推進計画」を令和4年3月に策定しました。

「ふじのくにDX推進計画」は、第1期として令和4年度から令和7年度までの4年間を期間として、10年後の静岡県が目指す姿から逆算したDX推進として、3つの基本方針(1. 地域社会のDXの推進のもと、2. 市町DXの推進への支援、3. 県庁DXの推進と新たな価値の創造)と5つの政策の柱が示されています。

計画の位置付け



(出典)静岡県「ふじのくにDX推進計画」

政策の柱として、目指す姿の実現に向けた5つの具体策

- ① デジタル化の推進に必要なデバйд対策の実施
 - ・誰もが手軽にデジタル技術を活用できる土台づくりを推進
- ② 超スマート社会の実現に向けた環境整備
 - ・デジタル技術を活用し、業務の効率化・高度化を進める環境を整備
- ③ デジタル技術の実装の促進
 - ・あらゆる分野・場面において、デジタル技術を積極的に利活用
- ④ 新しい生活様式への対応
 - ・非対面・非接触等に対応したライフスタイルへの転換を促進
- ⑤ データの分析・利活用の推進
 - ・データを収集・共有し、企画立案やサービスの高度化に活用

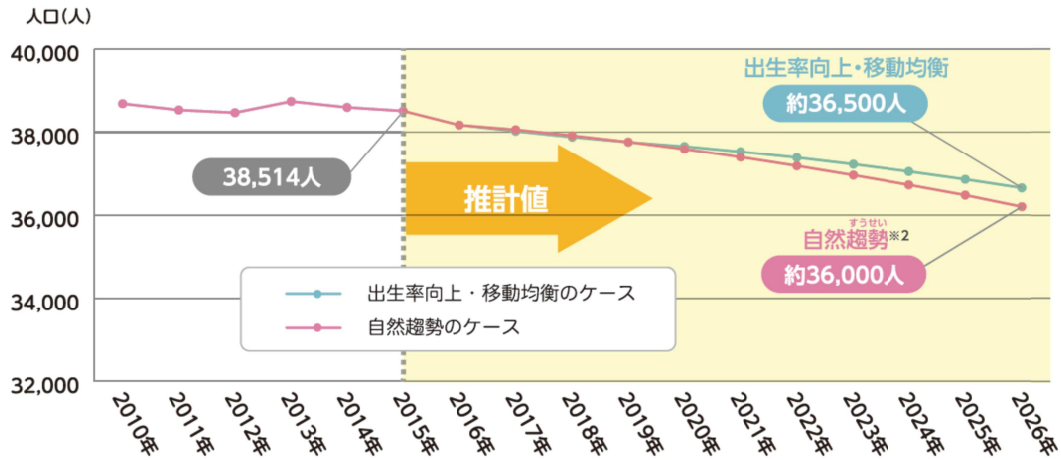
4 本町の現状と課題

本町では、少子・超高齢化社会の到来による人口減少が進むなかで、高齢者や子育て世代が快適に生活できる環境を実現し、持続可能な都市経営を可能とすることが重要な課題となっています。

また、高齢化やライフスタイルの変化に伴う生活習慣病の増加等により、医療への需要は大幅に増えており、健康づくり・疾病の予防や早期発見・重症化予防、また介護サービス等の高齢者福祉も重要な課題となっています。

今後は、町税収入の減少の一方で、医療や介護等の社会保障関連経費の増加が見込まれ、さらに、公共施設等の更新、改修等に多額の経費が必要となることから、本町の財政環境はより厳しい状況となることが予想され、今後も安定的な行財政運営を確保し、住民サービスを向上していくためには、デジタル技術の積極的な活用が不可欠です。

将来人口の予測



(出典)第六次函南町総合計画 - 後期基本計画 -

本町では、国・県のデジタル化方針や新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点も踏まえ、デジタル化について次の取組を進めてきました。

- ・ 各種証明書のコンビニ交付
- ・ 町税等のスマートフォンによるキャッシュレス決済
- ・ GIGAスクール構想に基づいた児童・生徒への1人1台端末導入やAIドリル等のソフト導入
- ・ 図書館所蔵の地域資料のデジタル化及びオープンデータ化
- ・ 文化センター大ホールのインターネット環境整備
- ・ 電子母子手帳アプリ「かん navi」の導入
- ・ 保健センターでのオンライン配信相談
- ・ 新型コロナワクチン接種体制整備
- ・ マイナポータルからの健診情報閲覧

上記のように、住民の利便性向上を目指したデジタル化を進めてきましたが、今後も引き続き感染症の拡大防止策を図る非接触環境の整備と新しい生活様式への転換などをさらに推進していく必要があります。

また、役場の内部業務では、RPA等の取組を試行してきましたが、一部の部署での活用に残っています。各部署においてデジタルで業務が完結できるよう、自主的・自律的な業務プロセスの見直しやAI・RPA等を活用した業務改革(BPR)を実践していくことが必要です。

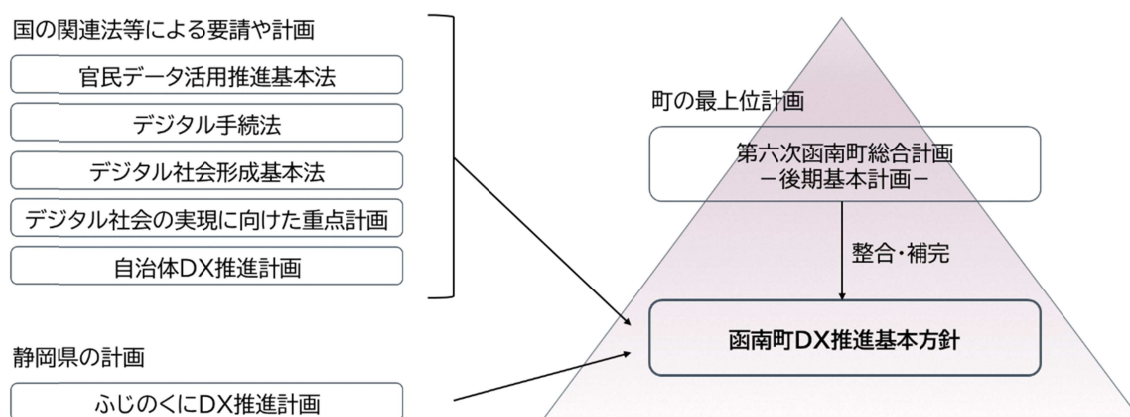
第3章 推進方針

1 目指すビジョン

デジタル技術を活用して社会変革を進める DX の考え方に基づき、町におけるデジタル社会の実現に向けた考え方や今後進めていくべき方向性を定めた方針とし、ビジョンを実現するために、本方針による施策を展開し、住民サービスの向上が継続して図られ、多様な世代が利便性を実感できる環境の整備を進めるとともに、効率的・効果的な行政運営に取り組んでいきます。

2 方針の位置付け

本方針は、本町の最上位計画である「第六次函南町総合計画 ー後期基本計画ー」の分野別施策の「情報化の推進」を具現化するための個別方針として、本町におけるデジタル化をさらに推進することを補完するものとして位置付けます



また、総務省「自治体DX推進計画」に位置付けられた事項の本町における推進方針、及び官民データ活用推進基本法(平成28年法律第103号)第9条第3項に規定する基本的施策を本方針に含むことにより、本町における「官民データ活用推進計画」としても位置付けます。

3 対象期間

令和4年12月(2022年12月)～ 令和9年3月(2027年3月)

本方針は、上位計画である「第六次函南町総合計画 ー後期基本計画ー」の推進施策を具現化する個別方針であることから、基本方針の終期は、自治体 DX 推進計画の終期に合わせるのではなく、総合計画と同様に設定します。

なお、社会情勢及び国の動向等の変化に応じ、本方針は適宜見直しを行います。

第4章 基本方針

本町では、「第六次函南町総合計画 ー後期基本計画ー」において、今後一層進展することが予想される情報化社会に対応するため、デジタル技術を活用して、住民サービスや事務効率の向上に取り組みながら、情報セキュリティやシステムの強靱化、災害・事故時の業務継続のための取り組みを進めるため、次の2つの基本方針のもとにDXによる情報化を推進していきます。

【基本方針】

- ・ 自治体DXの推進、住民サービスの向上に努めます。
- ・ 行政情報の保全と災害・事故等の発生時の業務継続システムの構築に努めます。

なお、上記基本方針に基づく主要事業は、次のとおりです。

【主要事業】

- 基幹系システムの標準化・共通化の整備
- 情報系システムの最適化の推進
- 行政手続のオンライン化の推進
- 個人情報セキュリティ対策の推進

第5章 施策

1 施策の枠組み

本方針の実行の基本となる施策を「基本施策」とし、行政サービスの利便性向上とスマート自治体推進の2つを施策の枠組みに分類し、全体で10の施策を設定します。

また、基本施策に共通して実施する施策を「共通施策」として位置づけ、各基本施策において共通施策を踏まえて取組を実行します。

施策の枠組み		施 策			
基本施策	行政サービスの利便性向上施策	① 行政手続 オンライン化	② 情報システム 標準化・共通化	③ マイナンバー カード普及促進	④ 電子申請拡充
	スマート自治体 推進施策	⑤ キャッシュレス 決済拡充	⑥ デジタル活用による 情報発信	⑦ オープンデータ 公開拡充	
共通施策		① セキュリティ対策拡充 個人情報の適正運用	② デジタルデバйд対策	③ 庁内ICT化環境整備	

2 基本施策

本方針の主要な方向性を、町民や事業者に対する観点から「行政サービスの利便性向上施策」として7つの施策、行政事務効率化の観点から「スマート自治体推進施策」として3つの施策を設定し、それぞれの観点で取組を行い、デジタル化を具現化していきます。

なお、個々の業務システムに関する案件は、個別の業務に特化した施策・事業であり、DX推進の位置付けではなく、既存の個別事業のなかで検討を進め、対応していくこととします。

(1) 行政サービスの利便性向上施策

施策	① 行政手続オンライン化					
概要	子育て関係・介護関係の26手続、及び転出・転入予約(引っ越しワンストップサービス)について、令和4年度(2022 年度)末までに、マイナポータル(ぴったりサービス)からマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にします。 また、それ以外の各種行政手続については、④ 電子申請拡充 の施策でオンライン化を推進し、住民等の利便性向上を図ります。					
現状・課題	・ 本町では、マイナポータルのぴったりサービスから15手続き公開していますが、利用件数が増えていない状況にあります。					
主な取組内容	・ 国の「自治体DX推進計画」で示された次の26手続において、マイナポータル(ぴったりサービス)からマイナンバーカードを用いたオンライン化を進めます。					
	子育て関係					
	① 児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求		⑨ 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出			
	② 児童手当等の額の改定の請求及び届出		⑩ 児童手当等の現況届			
	③ 氏名変更／住所変更等の届出		⑪ 支給認定の申請			
	④ 受給事由消滅の届出		⑫ 保育施設等の利用申込			
	⑤ 未支払の児童手当等の請求		⑬ 保育施設等の現況届			
	⑥ 児童手当に係る寄附の申出		⑭ 児童扶養手当の現況届の事前送信			
	⑦ 児童手当に係る寄附変更等の申出		⑮ 妊娠の届出			
	⑧ 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出					
介護関係						
① 要介護・要支援認定の申請		⑦ 高額介護(予防)サービス費の支給申請				
② 要介護・要支援更新認定の申請		⑧ 介護保険負担限度額認定申請				
③ 要介護・要支援状態区分変更認定の申請		⑨ 居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請				
④ 居宅(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出		⑩ 居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請				
⑤ 介護保険負担割合証の再交付申請		⑪ 住所移転後の要介護・要支援認定申請				
⑥ 被保険者証の再交付申請						
・ 上記の子育て関係・介護関係の26手続きと同様に、マイナポータル(ぴったりサービス)からマイナンバーカードを用いた転出届・転入予約のオンライン化を進めます。						
実施の方向性	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
	オンライン化 推進	運用				

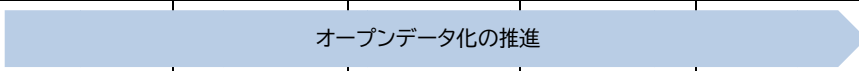
施策	② 情報システム標準化・共通化																																																				
概要	令和3年5月12日に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が成立し、令和7年度(2025 年度)までに基幹系主要20業務について、標準仕様に準拠したシステムへ移行します。 また、国が提供するガバメントクラウド上で稼働させることで、標準化・共通化を推進します。																																																				
現状・課題	・ 全国で同一の事務でも、各自治体の業務プロセスが異なることから、一般的に自治体の情報システムは、自治体ごとに個別にカスタマイズされています。そのため、制度改正等によるシステム改修も自治体ごとに対応する必要があり、時間・人材・財政の負担が大きくなっているのが現状です。 ・ 標準化・共通化による情報システムを利用することで、システム維持管理の負担軽減が見込まれますが、業務プロセスの見直しとシステムの再構築が必要となります。																																																				
主な取組内容	・ 国が定めた次の標準化対象業務システムについて、標準準拠システム及びガバメントクラウドへの移行を令和 7 年度(2025 年度)までに実施します。 ※ 対象外業務 <table><tr><th>No.</th><th>対象業務</th><th>No.</th><th>対象業務</th><th>No.</th><th>対象業務</th><th>No.</th><th>対象業務</th></tr><tr><td>1</td><td>住民基本台帳</td><td>6</td><td>介護保険</td><td>11</td><td>国民年金</td><td>16</td><td>子ども子育て</td></tr><tr><td>2</td><td>個人住民税</td><td>7</td><td>障害者福祉</td><td>12</td><td>後期高齢</td><td>17</td><td>健康管理</td></tr><tr><td>3</td><td>法人住民税</td><td>8</td><td>就学</td><td>13</td><td>生活保護(※)</td><td>18</td><td>印鑑登録</td></tr><tr><td>4</td><td>軽自動車税</td><td>9</td><td>選挙人名簿</td><td>14</td><td>児童手当</td><td>19</td><td>戸籍</td></tr><tr><td>5</td><td>固定資産税</td><td>10</td><td>国民健康保険</td><td>15</td><td>児童扶養手当</td><td>20</td><td>戸籍附票</td></tr></table> ・ 標準仕様書において併せて示された標準的業務フローを参考に、県の市町標準化支援を受けつつ、現在の業務フロー等の見直しを行い、新たな業務フローに基づく全庁的な業務改革(BPR)に取り組んでいきます。					No.	対象業務	No.	対象業務	No.	対象業務	No.	対象業務	1	住民基本台帳	6	介護保険	11	国民年金	16	子ども子育て	2	個人住民税	7	障害者福祉	12	後期高齢	17	健康管理	3	法人住民税	8	就学	13	生活保護(※)	18	印鑑登録	4	軽自動車税	9	選挙人名簿	14	児童手当	19	戸籍	5	固定資産税	10	国民健康保険	15	児童扶養手当	20	戸籍附票
No.	対象業務	No.	対象業務	No.	対象業務	No.	対象業務																																														
1	住民基本台帳	6	介護保険	11	国民年金	16	子ども子育て																																														
2	個人住民税	7	障害者福祉	12	後期高齢	17	健康管理																																														
3	法人住民税	8	就学	13	生活保護(※)	18	印鑑登録																																														
4	軽自動車税	9	選挙人名簿	14	児童手当	19	戸籍																																														
5	固定資産税	10	国民健康保険	15	児童扶養手当	20	戸籍附票																																														
実施の方向性	令和 4 年度 (2022 年 度)	令和 5 年度 (2023 年 度)	令和 6 年度 (2024 年 度)	令和 7 年度 (2025 年 度)	令和 8 年度 (2026 年 度)																																																
	標準仕様書比較分析 対応案検討																																																				
		文字同定	移行スケジュー ール策定	システム移行	運用																																																

施策	③ マイナンバーカード普及促進				
概要	マイナンバーカードは、オンラインで確実な本人確認を行うことができるため、今後のデジタル社会の基盤になるものです。 国は、令和4年末(2022 年度末)にはほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指し、マイナポイント事業を実施するなど、普及の加速化等を強力に推進しています。町においても、国と歩調を合わせて、マイナンバーカードの普及促進に努めます。				
現状・課題	・ 国は、令和3年(2021 年)10月から健康保険証としての本格運用開始、令和6年度(2024 年度)には運転免許証との一体化、令和7年度(2025 年度)からは在留カードとして利用できるようにするなど、マイナンバーカードの普及拡大に向けた取り組みを進めています。 ・ 町では、申し込みを支援する人員を配置し、普及促進に取り組んできました。今後は、イベント等の開催に付随し、出張申請窓口の開設を行う等マイナンバーカードの申請、取得のための向上に努めていきます。				
主な取組内容	・ 国や県が実施する普及促進事業への対応や、行政手続のオンライン化、各種証明のコンビニ交付等によるマイナンバーカードの利用機会を創出し、マイナンバーカードの普及促進を図ります。				
実施の方向性	令和4年度 (2022 年度)	令和5年度 (2023 年度)	令和6年度 (2024 年度)	令和7年度 (2025 年度)	令和8年度 (2026 年度)
	普及促進活動				
	利用機会の創出				

施策	④ 電子申請拡充				
概要	住民の利便性を向上するために、行政手続のオンライン化は優先して取り組むべき課題です。「書面・押印・対面」に頼らず、住民の方々が電子申請を通じて、24時間いつでもどこでも、自宅や職場からさまざまな行政手続ができることを目指し、行政手続のオンライン化を推進します。				
現状・課題	・ 本町における行政手続きのオンライン化は、インターネットを通じ、21手続きの電子申請サービスや施設予約システムなどの住民サービスを実施しているところです。 ・ 現状では、予約申請オンライン化や各種申込申請のオンライン化などの対応として、新型コロナウイルスワクチン接種予約や自治会からの要望申請が実施されてきていますが、全庁的には積極的に電子申請の取組は進んでいない状態です。 ・ 汎用電子申請を令和4年(2022年)4月1日からLoGoフォームに更新して庁内での活用を推進していますが、電子申請への対応については、「添付書類が多い」、「来庁の必要がある」、「使われないから」という意識が強く、オンライン化推進の阻害要因となっており、意識改革が大きな課題と考えられます。				
主な取組内容	・ 本人確認の認証レベルに応じて、マイナポータルの「ぴったりサービス」とLoGoフォームによる汎用電子申請との役割分担を整理した上で、オンライン化に適した手続きの洗い出しを行い、順次オンライン化を拡大していきます。 ・ LoGoフォームによる電子申請活用について、情報政策室の支援を受けながら、住民の利便性の観点からのサービス設計とLoGoフォームの職員研修を実施し、オンライン化を積極的に推進していくことを目指し、本人確認を行う電子署名の機能を追加することを検討し、さらなる申請基盤の拡充を図ることを目的として取り組みます。				
実施の方向性	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	各種電子申請の推進(阻害要因の解消、職員研修等)				

施策	⑤ キャッシュレス決済拡充				
概要	住民にとって、納税や支払い等の選択肢が増えることにより、現金を準備する手間もなくなり、納税や支払いの手続きにかかる時間や待ち時間がなくなる等のメリットがあるキャッシュレス決済を利用シーンに合わせて拡充を検討していきます。				
現状・課題	- 平成18年(2006 年)に地方自治法が改正され、水道料金などの公共料金や住民税に関してはクレジットカードによって支払い・納付することが認められました。一方、現状の地方自治法では、「使用料等」を自治体に支払う手段は原則現金と定められており、その他のキャッシュレス決済の利用については明記されていません。そのような中、2019 年に総務省より「電子マネーを利用した公金の収納について」の通知がなされ、今後はキャッシュレス化への積極的な取り組みが望まれています。 - 本町では、スマートフォンアプリ(PayPay、LINE Pay)を用いた町税等の納付を実施しており、キャッシュレス決済が進展しつつありますが、窓口における手数料支払い等の小口決済はキャッシュレス化が進んでいない状況です。				
主な取組内容	- 国が推進しているキャッシュレス決済では、令和5年度課税分から地方税用 QR コードの活用を開始できるよう措置することになっており、現行システムの改修で対応を進めていきます。 - 窓口における手数料(証明書発行手数料等)や公共施設での利用料などの小口現金の決済においても、キャッシュレス化を進めていくために、システムの調査、検討を進めていきます。 - 新型コロナウイルス感染防止対策及び職員負担軽減の観点から、セルフレジシステムの調査、検討を進めていきます。				
実施の方向性	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	地方税用 QR コード対応	キャッシュレス決済の環境整備・拡充			

施策	⑥ デジタル活用による情報発信				
概要	ホームページに求められている見やすさ、情報発信力及び検索性向上を図るとともに、SNSによるプッシュ型通知等、住民ニーズにあった情報発信を強化し、デジタル技術を活用した双方向型コミュニケーションの検討を進めていきます。				
現状・課題	・ 町のホームページの現状は、緊急情報の発信等最新の情報に更新する回数も増えており、見やすさ、情報発信力及び検索性向上等の改善が課題となっています。 ・ 住民や事業者が情報を得たい時に情報を得ることができる仕組みが必要になります。				
主な取組内容	・ ホームページを見やすくするために、アクセシビリティの重要性を意識しつつ、CMS の更改も含めて、ホームページの一新を行います。 ・ 24 時間対応の問合せ自動応答機能となる AI チャットボットを組み込み、Web サイト上の情報検索性向上等の検討も進めます。 ・ デジタル技術を活かし、スマートフォンを利用した住民ニーズにあった情報のプッシュ型の通知、住民からの道路損傷情報等の通報機能、双方向の情報共有等、情報発信機能を強化や双方向型コミュニケーションの検討を進めます。				
実施の方向性	令和 4 年度 (2022 年 度)	令和 5 年度 (2023 年 度)	令和 6 年度 (2024 年 度)	令和 7 年度 (2025 年 度)	令和 8 年度 (2026 年 度)
	CMS 更改	ホームページ リニューアル			
	ホームページ最新化				
	AI チャットボット・プッシュ型通知・双方向型コミュニケーション検討				

施策	⑦ オープンデータ公開拡充																																		
概要	オープンデータの充実、多様な情報開示による行政の透明性・信頼性の向上とともに、魅力発信の強化に繋がっていきます。また、住民や事業者等による公的なデータの利活用(二次利用)を後押しすることにもなるので、「出せるデータ」から「利活用してほしいデータ」のオープンデータ化を進めていきます。																																		
現状・課題	・ 現在公開しているオープンデータカタログは3件であり、情報公開という観点においては、現状ではあまり実績があがっていない状況です。 ・ 今後は、GISがオープンデータとして利活用される分野として期待できるため、公開型GISの導入に合わせて取り組む必要がある。																																		
主な取組内容	・ オープンデータ化は、国の推奨データセットの掲載を優先的に進め、「ふじのくにオープンデータカタログ」へのデータ掲載を拡充します。 【国の推奨データセット(14項目)】 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1</td><td>AED設置場所一覧</td><td>6</td><td>イベント一覧</td><td>11</td><td>地域・年齢別人口</td></tr> <tr> <td>2</td><td>介護サービス事業者一覧</td><td>7</td><td>公衆無線LANアクセスポイント一覧</td><td>12</td><td>公共施設一覧</td></tr> <tr> <td>3</td><td>医療機関一覧</td><td>8</td><td>公衆トイレ一覧</td><td>13</td><td>子育て施設一覧</td></tr> <tr> <td>4</td><td>文化財一覧</td><td>9</td><td>消防水利施設一覧</td><td>14</td><td>オープンデータ一覧</td></tr> <tr> <td>5</td><td>観光施設一覧</td><td>10</td><td>指定緊急避難場所一覧</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> ・ 統計データのオープンデータ化の拡充を始め、暮らしに便利なデータや活用可能なデータ等は積極的に公開します。 ・ 公開型GISによる地理情報システムの導入にあわせてオープンデータ化の推進に取り組んでいきます。					1	AED設置場所一覧	6	イベント一覧	11	地域・年齢別人口	2	介護サービス事業者一覧	7	公衆無線LANアクセスポイント一覧	12	公共施設一覧	3	医療機関一覧	8	公衆トイレ一覧	13	子育て施設一覧	4	文化財一覧	9	消防水利施設一覧	14	オープンデータ一覧	5	観光施設一覧	10	指定緊急避難場所一覧		
1	AED設置場所一覧	6	イベント一覧	11	地域・年齢別人口																														
2	介護サービス事業者一覧	7	公衆無線LANアクセスポイント一覧	12	公共施設一覧																														
3	医療機関一覧	8	公衆トイレ一覧	13	子育て施設一覧																														
4	文化財一覧	9	消防水利施設一覧	14	オープンデータ一覧																														
5	観光施設一覧	10	指定緊急避難場所一覧																																
実施の方向性	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)																														
																																			

(2) スマート自治体推進施策

施策	① 文書管理・電子決裁システム導入				
概要	現行の紙の文書管理から文書管理システムによる電子文書の管理に移行し、起案・決裁・保存・廃棄までの文書のライフサイクル全体をデジタルのまま完結できるようにするとともに、電子決裁システムを導入し、決裁事務でのペーパーレス化や、押印のための持ち回りをなくすことで、決裁処理の迅速化や効率化を目指します。				
現状・課題	・ 現行の文書管理は、起案から廃棄までの文書ライフサイクルを紙ベースで管理しています。文書作成はWord等でデジタル処理されていますが、事務処理過程で紙に印刷して決裁しているため、結局は紙ベースの事務運用になっており、ペーパーレス化が進まない要因にもなっています。 ・ 紙による文書管理は検索効率が低く、事務処理の職員負担になっています。 ・ 物理的な文書の保管場所の問題もあり、今後も増え続ける文書保管場所の確保は、大きな課題となっています。 ・ 新型コロナウイルス感染防止対策においても、紙による文書起案と決裁の制約があるため、庁舎内での事務処理が必須となり、テレワーク等による執務場所の分散を実施することができず、業務継続の観点からのパンデミック対策(デジタル環境)が整っていないことも課題となっています。				
主な取組内容	・ 文書管理システム、電子決裁システムの導入に向け、まずは、比較的導入しやすい勤怠管理(庶務事務)から検討を始め、段階的に財務会計及び契約管理等の事務処理も含めたシステム導入の検討を行っていきます。 ・ 文書管理の電子化と電子決裁を行うために、文書管理規定等の見直しを進めます。 ・ 紙の使用量削減や資料の印刷時間削減などの効果があることから、ペーパーレス会議の普及や庁内文書の回覧方法のデジタル化など、着手可能なものからペーパーレス化の検討を進めます。				
実施の方向性	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	文書管理システム・電子決裁システム導入検討		システム調達・構築	運用	
	ペーパーレス化の推進				

施策	② オンライン会議拡充				
概要	新型コロナウイルス感染防止対策を背景に、オンライン会議の利用が進みました。それに伴い、会議参加のための移動時間や旅費の削減効果が大きく、業務効率も向上することから、今後も積極的にオンライン会議の利用を推進していきます。				
現状・課題	・ オンライン会議の開催数が増加することにより、会議場所や会議用機材の確保、ネットワーク負荷対策等、オンライン会議拡充のための環境整備が課題になっています。 ・ オンライン会議のホスト役になる機会が少なく、オンライン会議を運営するための知識や経験が少ない状態にあります。				
主な取組内容	・ 町が主催する会議や研修会などに遠隔地からでも参加しやすいように、オンラインでの参加と現地参加を併用した開催などにより、オンライン会議を拡充します。 ・ オンライン会議の拡充に対応できるように、ネットワークの負荷や会議の状況(参加人数、双方向、配信のみ等)を踏まえ、本庁・施設のインターネット通信環境、WiFi環境の整備、オンライン会議用設備(会議システム、マイク、スピーカー、ディスプレイ等)の整備を行います。 ・ オンライン会議の運営に関するノウハウを共有し、オンライン会議の普及を図ります。				
実施の方向性	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	オンライン会議の拡充				
	オンライン会議環境の整備				

施策	③ AI・RPA利用推進				
概要	AIやRPAなどのデジタル技術は、地方公共団体の業務を改善する有力なツールであり、限られた経営資源の中で持続可能な行政サービスを提供し続けていくために、効果の得やすい業務を選定し、積極的に活用することで、業務の効率化を推進します。				
現状・課題	・ RPAの活用については、現在情報政策室で試行できる状態ではありますが、まだ研究段階の状態です。 ・ RPAは、どのような業務や分野で活用できるかが選定できない、導入効果が不明、取り組むための人材(シナリオ作成ができる人材)が不足しているなどの理由から、具体的な業務への活用が進んでいない状況にあります。 ・ AIについても同様に、AIを具体的にどのような分野や業務に 取り入れれば効果があるかわからないという課題があります。				
主な取組内容	・ 総務省が公表している「自治体におけるAI活用・導入ガイドブック」と「自治体におけるRPA導入ガイドブック」を参考にして、AIやRPAの活用事例について研究し、住民サービスの向上や業務の効率化が図れる事務を選定して、具体的な取り組みにチャレンジしていきます。 ・ AIによる文字認識、音声認識、画像認識、予測などの技術や、RPAによる定型的な事務の自動化について研究を進め、業務への適用が可能なシステムを実装します。 ・ AI-OCRとRPAの組み合わせは、業務に適用することで、事務効率の向上につながるので、費用対効果を鑑み、県の共同調達事業を活用し、導入を推進していきます。				
実施の方向性	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	AI・RPA調査研究				
		AI・RPAの事務処理への実装			

3 共通施策

情報セキュリティ対策など、デジタル化の実行にあたり共通して考慮・対処していくべき施策を共通施策として設定し、基本施策の取組をより安全かつ確実なものとしていきます。

施策	① セキュリティ対策拡充・個人情報の適正運用				
概要	デジタル化により、住民サービスの利便性が向上する一方で個人に紐づく情報が急速に増加していくことが想定されます。今後もデジタル化による情報の管理を徹底するとともに、人的ミスやサイバー攻撃などの被害が発生しないよう、国・町で定めた法律や規則等に則り、各基本施策において、万全のセキュリティ対策と個人情報等のデジタルデータの適正な運用を行っていきます。				
現状・課題	・ 本町では、函南町情報セキュリティポリシーに基づき、人的・物理的・技術的セキュリティ対策を実施しているほか、静岡県自治体情報セキュリティクラウドに参加して、セキュリティ対策の強化を図っています。 ・ 函南町情報セキュリティポリシーについては、国のガイドライン に合わせた改正が急務になっています。				
主な取組内容	・ 本町の情報セキュリティポリシーに掲げている自己点検や内部監査等の取組を着実に実施します。 ・ 国のガイドライン改定等にに合わせて、函南町情報セキュリティポリシーを定期的に見直します。 ・ 新規採用時や管理職昇格時に必要な情報セキュリティに関する知識や、部門ごとに必要となる情報セキュリティ対策を検討し、本町のDX推進をセキュリティ面で支えるための職員研修を実施します。 ・ 令和5年度(2023 年度)から運用が始まる次期「静岡県自治体情報セキュリティクラウド」について、準備作業と稼働後の適正な運用に努めます。 ・ 可用性を確保するために、ICT-BCP によりリスク対策に取り組みます。				
実施の方向性	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	情報セキュリティポリシーの見直し、職員研修・内部監査の実施				
		セキュリティクラウド対応			

施策	② デジタルデバインド対策				
概要	デジタル化を推進していく一方で、パソコンやスマートフォン等のデジタル機器に不慣れな年齢層の世代や障害により健常者と同様の情報やサービスが得られないなど、利用の機会等の格差(デジタルデバインド)が生じる可能性があります。 本方針の推進に当たっては、あらゆる人々がデジタルの恩恵を受けることができる環境の整備が不可欠であり、デジタルデバインドの解消に留意し、デジタル化によるインクルーシブな社会の実現を目指していきます。				
現状・課題	・ 新型コロナの感染拡大を受けて、教育や医療などにおいても遠隔対応が求められるなど、格差があってはならない領域も含めてあらゆる生活環境において、テクノロジーの活用の重要性が増しています。新型コロナウイルス感染症拡大の収束後の新しい生活様式への対応においても、年齢、障害の有無、地域、所得の多寡等を問わず、あらゆる人々がデジタルの恩恵を受けることができる環境の整備が課題となっています。				
主な取組内容	・ 高齢者等が身近な場所で身近な人からデジタル機器・サービスの利用方法を学ぶことができる環境づくりについて、地域と連携した方策を検討して、デジタル機器等を学ぶことができる機会を拡充していきます。 ・ 各公共施設等は、災害時には避難所となることも踏まえ、様々な生活シーンを想定した通信環境の整備などのデジタルデバインド対策を研究・検討していきます。 ・ デジタル機器に限らず、ユニバーサルデザイン(UD)フォントの使用による視認性向上や、職員によるデジタル機器の操作支援等、可能なものから取り組みます。				
実施の方向性	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	デジタルデバインド対策の取り組み				

施策	③ 庁内ICT化環境整備				
概要	情報システムの安定稼働やデジタル化による業務効率化を推進していくために、デジタル化を支える情報基盤としてのインフラ整備が必要になってきます。費用対効果を勘案しつつ、機器類の更新予定を踏まえ、PCやタブレット端末、ネットワーク等の環境整備を着実に進めていきます。				
現状・課題	・ 庁内ネットワークの三層分離によるセキュリティ確保のために、PCの台数がここ数年増加傾向にあります。このことが、コスト面や設置スペース面において切実な課題となっています。 ・ LG-WAN回線が繋がっていない出先機関が多く、内部情報システムが拡充されてくると、本庁内ではシステムで利用できる事務処理が出先機関では代替手段で行うという非効率な状況になることが想定されます。 ・ 調査現場や住民宅訪問等で庁舎外に出向く場合、デジタル処理できる機器がないため、紙ベースで持ち運ぶことになり、情報共有での効率低下やセキュリティリスク等が課題となっています。				
主な取組内容	・ 内部情報系の導入や更新タイミングに合わせて、必要に応じLG-WAN対応のシステム範囲を順次広げていくことで、デジタルによる内部事務の効率化を推進していきます。 ・ タブレット型の端末は、軽量で可搬性に優れており、セキュリティ機能や、今後テレワークの環境を整備していく面においても、費用対効果が期待できるため、導入を推進していきます。 また、ペーパーレス会議での活用の期待できるので、ペーパーレス化の観点からも運用促進を進めます。 ・ PCの台数削減については、デスクトップ仮想化技術を活用した対応が考えられます。仮想化による対応とPC更新の費用対効果を判断しつつ、仮想化の対応を計画的に推進していきます。				
実施の方向性	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
			LG-WAN対応のシステム拡大		
	タブレット端末 導入検討		タブレット端末導入推進		
		PCの仮想化推進			

第6章 推進体制と進行管理

1 推進体制の整備

(1) 推進体制

「函南町高度情報化推進委員会」において、委員長(副町長)を中心とし、本方針を推進していきます。進行管理については、管財課情報政策室がDX推進状況の管理を行い、適宜「函南町高度情報化推進委員会幹事会」で報告し、調整を図ります。

また、本方針の推進にあたっては、「ITリーダー」を中心に、必要な研修等の機会を提供するとともに、必要に応じて専門部会を構成し、部署や所管業務を超えた取り組みを促します。

なお、本方針の実行にあたっては、全体最適化の観点から、「函南町高度情報化推進委員会」での予算要求前協議や調達前協議を実施し、ガバナンス強化に努めます。

更に、提供可能な行政情報は積極的に公開・提供し、住民、企業・団体、教育機関等と広く連携・協働することで、新たな価値の創造を目指します。

(2) DX 推進のための人材育成と外部人材の活用

人口減少・少子高齢化が進む中で行政ニーズはますます拡大する一方で、職員数も減少傾向にあり、改革に要する準備期間を考えれば、今こそ DX 推進に着手しなければなりません。そのためには、幹部職員を含め多くの職員が、改革が真に必要な状況だということを理解し、自ら積極的に取り組もうという意識、意欲を持つ必要があります。

自治体 DX 全体手順書では、DX 推進のための人材育成として、「DX の推進に当たっては、自治体の各部門の役割に見合ったデジタル人材が職員として適切に配置されるよう人材育成に取り組むことが必要である。」と記載されています。デジタル人材の育成には、DX 推進のために必要な職員キャリアパスを描き、中長期的な観点で取り組んでいく必要があります。

直近の自治体 DX、さらに 10 年、20 年先の将来の役割シフトを見据え、全職員が一定の知識、スキル、マインドを持つことができるように、研修の機会を増やし、人材育成の戦略的なアプローチを実施していきます。

また、本方針を踏まえて、各部門の役割に見合ったデジタル人材が職員として適切に配置されることが望まれるものの、十分な能力・スキルや経験を持つ職員を配置することが困難な場合には、外部のデジタル人材の活用を検討することも必要になります。

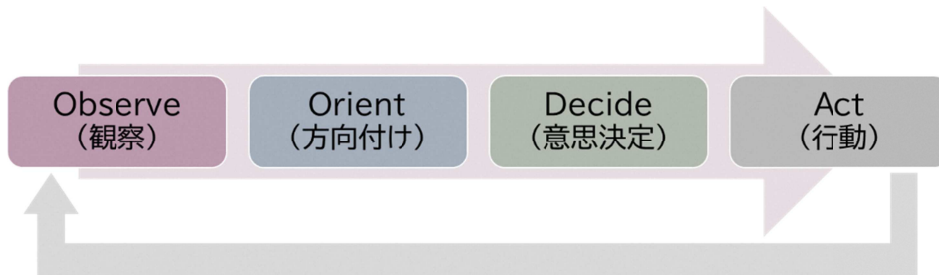
2 進行管理

本方針で取り組む各施策については、「PDCAサイクル」を基本として運用し、実効性を担保します。しかし、社会情勢や技術動向等の急速な変化に対しては、スピーディーな意思決定が求められる場合も想定されるため、「OODAループ」の手法も活用して、変化の状況を観察し、素早く判断して臨機応変に対応します。

PDCAサイクル



OODAループ



用語集

索引	用語	用語の解説
A	AI	「Artificial Intelligence:人工知能」の略。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。
	AI-OCR	OCR(光学文字認識)にAI(人工知能)を加えて、印字や手書き文字を高精度で認識し、デジタル化する技術のこと。AI-OCRを業務処理に組み込むことで、紙の申請書などの文字情報を認識してテキスト化した情報をシステムに自動的に入力できるようにするなど、データ入力業務の効率化を図ることができる。
	AI チャットボット	AI チャットボットとは、AI 搭載型(人工知能型)のリアルタイムに自動で短文の会話(チャット)を行うロボット(プログラム)のこと。AI チャットボットは機械学習を活用し、会話内のキーワードから自動的に質問と返答を類推します。
B	BPR	ルールや業務内容を抜本的に見直し、全面的に改善すること。 部分的な改革ではなく、全体的に新しい組織構造や評価システムを構築することである。
C	CMS	「Contents Management System:コンテンツ・マネジメント・システム」の略。WEB 専門知識がない初心者でも簡単に WEB サイトやホームページの作成・管理・運営ができるソフトウェアシステムのこと。
D	DX	「Digital Transformation:デジタルトランスフォーメーション」の略で、直訳すると「デジタル変革」という意味になります。 「IT の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という仮説であり、2004 年にスウェーデンのウメオ大学教授、エリック・ストルターマンが提唱したとされる。
G	GIGAスクール構想	義務教育を受ける児童生徒のために、1人1台の学習者用PCと高速ネットワーク環境などを整備する5年間の計画。 その目的は、子どもたち一人一人の個性に合わせた教育

索引	用語	用語の解説
		の実現にあり、さらに、教職員の業務を支援する「統合系校務支援システム」の導入で、教員の働き方改革につなげる狙いもある。
	GIS	「Geographic Information System:地理情報システム」の略。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ(空間データ)を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術である。
I	ICT-BCP	ICT 分野の業務継続計画のことで、情報システム部門(ICT 部門)において、災害や事故を受けても、重要業務をなるべく中断させず、中断してもできるだけ早急に復旧させるための計画のこと。
	ITリーダー	本町の情報通信技術を活用した行政運営の効率化及び町民サービスの向上を組織的に推進するため、各課に原則1名を設置。各課において、行政の情報化に係る知識の普及、指導及び助言、情報機器等の操作方法及び管理運営並びに軽微な障害対応、情報化関連施策への協力及び支援、セキュリティ対策等の啓発及び推進を担っている。
L	LG-WAN回線	総合行政ネットワークのことで、都道府県や市区町村などの地方自治体のコンピュータネットワーク(庁内 LAN)を相互接続し運用されている高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワークのこと。インターネットのパブリックネットワークとは切り離された閉域ネットワークとして構築されている。
	LINE Pay	LINE が提供するスマホのおサイフサービスのこと。
	LoGo フォーム	株式会社トラストバンク社が「LGWAN-ASP サービス」として提供している自治体職員が電子申請や申込予約、アンケートなどのフォームを作成・集計し、一元管理できる電子申請サービスのこと。
O	OODAループ	観察(Observe)、情勢判断(Orient)、意思決定(Decide)、行動(Act)の頭文字を取った言葉で、ウーダーループという。 現場が起点となり、素早く臨機応変に対応することで、結果として現場の問題解決能力が向上することが期待され

索引	用語	用語の解説
		る。
P	PayPay	PayPay が提供するスマホのおサイフサービスのこと。
	PDCAサイクル	Plan(計画)、Do(実行)、Check(測定・評価)、Action(対策・改善)の仮説・検証型プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めようとするもの。
R	RPA	「Robotic Process Automation(ロボティック・プロセス・オートメーション)」の略で、ソフトウェアロボットによる事務処理の自動化のこと。
S	SNS	「Social Networking Service:ソーシャル・ネットワーキング・サービス」の略。人と人との社会的な繋がりを維持・促進する様々な機能を提供する、会員制のオンラインサービス。 著名なサービスとして「Facebook」(フェイスブック)や「Twitter」(ツイッター)、「Instagram」(インスタグラム)がある。
い	インクルーシブな社会	誰もが構成員の一員として分け隔てられることなく、地域で当たり前前に存在し、生活することができる社会のこと。
う	ウェブサービス	インターネットの標準技術を応用し、他のウェブサイトのソフトウェアシステムを呼び出して利用する仕組み。また、その仕組みによって提供されるサービスのこと。
お	オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう、①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの、②機械判読に適したもの、③無償で利用できるもの、といういずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。
	オンライン会議	遠隔拠点とインターネットを通じて映像・音声のやり取りや資料の共有などを行うことができるコミュニケーションツールのこと。
か	ガバナンス	「統治・支配・管理」を示す言葉であり、情報システム分野においては、IT への投資・効果・リスクを継続的に最適化する為の組織的な仕組みのこと。

索引	用語	用語の解説
	ガバメントクラウド	政府の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境のことで、早期に整備し、運用を開始することとしている。 地方自治体の標準標準システムにおいては、ガバメントクラウドの利用が努力義務となっている。
	可用性	可用性とは Availability の略で、システムが継続して稼働できる能力のこと。サービスの提供が不可能になる状態に陥ることが少なく、安定して利用することができるシステムは可用性が高いと言えます。
	函南町高度情報化推進委員会	函南町高度情報化推進規則第 4 条により、設置された委員会。町の高度情報化の推進を図るための委員会組織。
	函南町高度情報化推進委員会幹事会	函南町高度情報化推進委員会の所掌事務を補助するために設置された、幹事会組織。
	函南町情報セキュリティポリシー	本町における組織内の情報セキュリティを確保するための方針、体制、対策等を包括的に定めた文書であり、組織内における情報セキュリティ対策の頂点に位置する文書のこと。すべての職員等は、業務遂行にあたって、本ポリシーを遵守する義務を負う。
き	キャッシュレス決済	現金を使用せずに支払いができるようにすること。手段としては、主にクレジットカード、デビットカード、電子マネー（プリペイドカード）、スマートフォン決済がある。
	行政手続のオンライン化	デジタル化による利便性の向上を国民が早期に享受できるよう、令和 4 年度末を目指して、国と自治体が協力して、原則、全自治体で、特に国民の利便性向上に資する手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にする。併せて、それ以外の各種行政手続についても、「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」を踏まえ、積極的にオンライン化を進めることが必要となる。
こ	コンビニ交付	マイナンバーカードを利用して、市区町村が発行する住民票の写しなどの証明書が全国のコンビニエンスストア等のキオスク端末(マルチコピー機)から取得できるサービス。
さ	サイバー攻撃	サーバー、パソコン、スマホなどの情報端末に対して、ネットワークを通じシステムの破壊やデータの窃取、改ざんなどを行う行為のこと。

索引	用語	用語の解説
	三層分離	個人番号利用事務系、LGWAN 接続系、インターネット接続系のネットワークを分離して、セキュリティを強靱化すること。
し	自治体DX推進計画	2020年12月25日に閣議決定した「デジタル・ガバメント実行計画」に基づいて策定された計画で、重点取組事項として以下の6つの項目が挙げられている。 ①自治体の情報システムの標準化・共通化 ②マイナンバーカードの普及促進 ③自治体の行政手続のオンライン化 ④自治体の AI・RPA の利用推進 ⑤テレワークの推進 ⑥セキュリティ対策の徹底
	自治体情報システムの標準化・共通化	自治体の基幹系情報システムや業務システムを、国が定めた標準仕様に準拠したシステム(データ定義等も含む)へ移行すること。
	自治体情報セキュリティクラウド	市区町村ごとにばらばらに行われていたインターネット接続およびサイバーセキュリティ対策を都道府県単位で集約し、高度なセキュリティ対策を一元的に適用すること。
す	スマート自治体	AI(人工知能)や RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)のようなソフトウェアロボットなどの技術を駆使して、定型的な業務を自動化したり、共通基盤を用いて効率的にサービスを提供したりすることを可能とした自治体のあり方のこと。
	スマートフォン	携帯電話と携帯情報端末(PDA)を融合した「Smart＝賢い」携帯端末のことをいう。通話やメールなどの通信機能に加え、パソコンとしてインターネット検索やスケジュール管理など多種多様な機能を備えている。
せ	セルフレジ	利用者自身で会計作業をすませられる仕組みのレジのこと。
た	第六次函南町総合計画	平成 29 年度から令和 8 年度を期間とした 10 年間で町が取り組むべき内容と町の将来像を示し、行政と地域住民が一体となってまちづくりを推進するため総合計画のこと。
ち	地方公共団体情報システムの標準化に関	地方公共団体情報システムの標準化について、基本方針及び地方公共団体情報システムに必要とされる機能等に

索引	用語	用語の解説
	する法律	についての基準の策定その他の地方公共団体情報システムの標準化を推進するために必要な事項を定めた法律。
	地方税用 QR コード	地方公共団体は、関係機関における事務負担の軽減及び納税者の利便性向上のため、令和5年度から地方税の納付書に「地方税統一 QR コード」を付すことになり、総務省や全国銀行協会等で構成される検討会は、QR コードの共通規格をとりまとめた。
て	デジタル化	紙など手作業等で行っていたことをデジタル技術に置き換え、効率化を図ったり、生産性を向上させたりすることを指す「デジタイゼーション」と、デジタル技術を使って、ビジネスモデルを変革したり新たな仕組みを創出することを指す「デジタライゼーション」の2つの意味がある。
	デジタル・ガバメント 実行計画	国・地方・民間すべての手続きの電子化を実現するため、電子行政に関する施策を国がとりまとめた計画。行政サービスを利用者の視点から徹底的に見直し、「デジタルファースト」「ワンスオンリー」「コネクテッド・ワンストップ」のデジタル化3原則に沿って「行政サービスの100%デジタル化」を目指すとしている。
	デジタル改革関連法案	行政の分野においてデータの利活用を進め、社会課題の解決に活かすために、デジタル化を進めることを目的とした法律で、①デジタル庁設置法、②デジタル社会形成基本法、③デジタル社会形成整備法、④公金受取口座登録法、⑤預貯金口座管理法、⑥自治体システム標準化法の6つの法律に関する法律案を総称したもの。
	デジタル改革関連法案ワーキンググループ	「社会全体のデジタル化の将来像とそれを実現する IT 基本法改正及びデジタル庁についての考え方」をとりまとめることを目的に、令和2年10月から4回の会合を経て、「デジタル庁設置への提言」についての政府の対応案等が報告された。
	デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針	デジタル社会の将来像、IT 基本法の見直しの考え方、デジタル庁(仮称)設置の考え方等について、デジタル・ガバメント閣僚会議の下で開催されたデジタル改革関連法案ワーキンググループにおける議論も踏まえ、政府としての基本方針を示したもの。

索引	用語	用語の解説
	デジタル社会の実現に向けた重点計画	目指すべきデジタル社会の実現に向けて、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記し、各府省庁が構造改革や個別の施策に取り組み、それを世界に発信・提言する際の羅針盤となるもの。
	デジタルデバイド	コンピュータやインターネットなどの情報技術を利用できる層とできない層との間で生じる格差のこと。デバイドは「分割する」「分裂する」などの意味。
	デジタルトランスフォーメーション(DX)	デジタル(Digital)と変革を意味するトランスフォーメーション(Transformation)によりつくられた造語で、進化したデジタル技術を社会に浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。英語表記は「Digital Transformation」であるが、英語圏では「Trans」を「X」と略すことが一般的な表記のため、略称は「DT」ではなく「DX」が使われている。
	テレワーク	tele(離れたところ)と work(働く)を合わせた造語。在宅勤務、サテライト勤務など情報通信技術を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。
	電子マネー	現金をデータ化して、決済をすること。電子的なデータのやり取りで、現金と同じように、モノを買ったりサービスを受けたりすることができる。代表的なものとしては、SuicaやPASMO、WAON、nanacoがある。
は	パンデミック	人獣共通感染症が世界的な大流行をみせること。語源は、ギリシア語の pandēmos である。パンデミック、なかでも生命に関わるような症状を伴う感染症のパンデミックは、人類の皆にとっての脅威であるとされる。
ふ	ふじのくにDX推進計画	静岡県が令和 4 年度から令和 7 年度までを期間として、「誰にも優しく、誰もが便利に、安全・安心、そして豊かに」を基本理念とした県の DX 推進計画のこと。
へ	ペーパーレス化	電子化などによって紙の使用をなくすこと。自治体においては、これまで紙で運用されていた文書・書類・資料などを電子化して活用し、業務効率化やコスト削減を図ることをペーパーレス化と呼ぶ。
ま	マイナポータル	マイナンバーに関連した個人情報や自らの確認できるポータルサイト。利用者は、ネット上で自身の社会保険料などの納付状況を把握したり、行政機関が自分のマイナンバーに関

索引	用語	用語の解説
		わる情報をどのように取り扱ったか等を確認できる。
	マイナポータル(ぴったリサービス)	マイナポータルから自治体が提供している行政サービスの検索や、オンライン申請、申請書のオンライン入力・印刷ができるサービスの総称。
	マイナンバーカード	プラスチック製の IC チップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー(個人番号)と本人の顔写真等が表示されたもの。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスにも利用できる。
も	モバイル端末	小型・軽量で持ち運びに適した電子機器の端末の総称で、スマートフォンやタブレット、モバイルルータなどのこと。
ゆ	ユニバーサルデザイン(UD)フォント	可読性、表示適性、視認性、識別性に配慮した誰も見やすく、読みやすいように工夫されたフォントのこと。